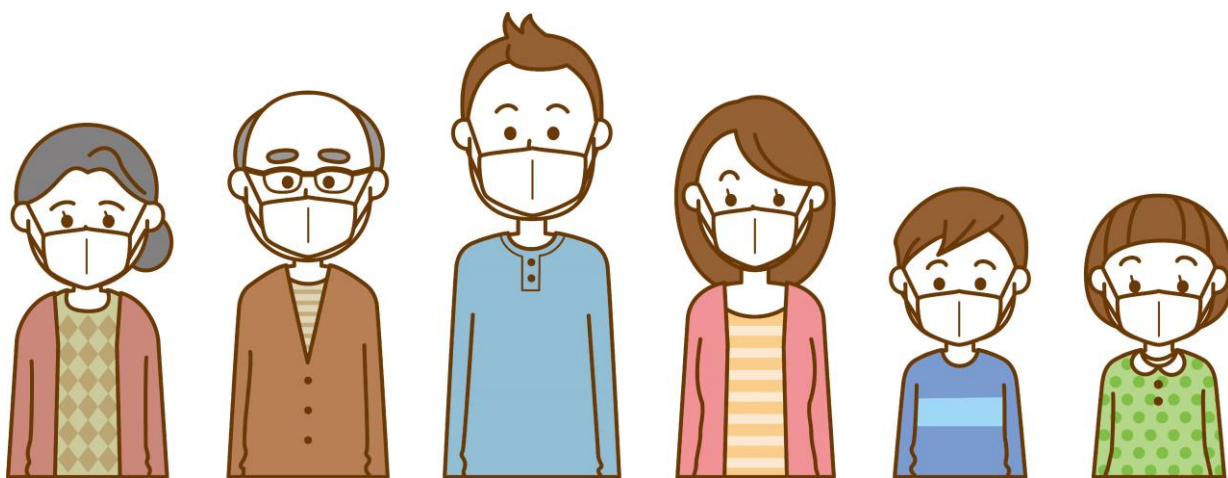


外出自粛等のお願い

2月7日（日）まで、特に午後8時以降の
不要不急の外出は自粛してください。

県境をまたぐ移動の自粛もお願いします。

- 医療機関への通院
- 食料・医療品・生活必需品の買い出し
- 必要な職場への出勤、通学、屋外での運動や散歩
など 生活や健康の維持のために必要な場合を除く。



新型コロナウイルス感染症の **感染が首都圏全体で拡大** しています。

皆様のより一層のご協力をお願いします。

埼 玉 県

問合せ先 / 埼玉県緊急事態措置相談センター

TEL : 048-830-8141

E-mail: a3115-02@pref.saitama.lg.jp

